

次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業 香川県内第3号 (平成30年6月26日認定決定)

株式会社 ビッグ・エス (高松市)

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定企業がさらに高い水準の取組を行い、一定の要件を満たした場合には、優良な「子育てサポート企業」として「プラチナくるみん」マークが付与されます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。



計画期間中の主な取組

◆労働者数 1,272人 (うち女性610人) ◆計画期間 平成27年3月1日から平成30年2月28日

【両立支援に関する取組および制度】

- 所定外労働の免除制度は子が小学校就学始期まで利用できます。
- 育児短時間勤務制度は子が小学校卒業まで利用できます。
- 妊娠してから産休、育休、復職までの流れをわかりやすくするため冊子を作成しました。

【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

- 勤怠ルールの周知、徹底を図り、計画期間内の平均所定外労働時間を毎年3%以上削減しました。
- 5日以上連続休暇を推奨し、年次有給休暇の取得促進を図っています。
- 業務外の傷病や介護のための積立有給休暇制度を導入しています。

【女性活躍のための取組・女性の継続就業の状況】

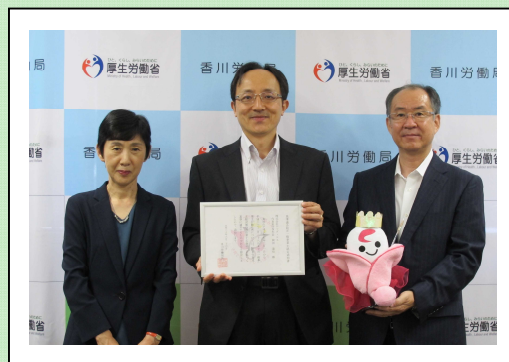
- 女性のキャリア形成、管理職育成のためポジティブアクション研修を年1回実施しています。
- 育児休業等を取得した者に対する昇格基準の見直しを実施しました。

【育児休業等取得状況】

- 計画期間中に女性労働者は44名が育児休業を取得し、取得率は95%でした。男性労働者は配偶者が出産した66名のうち15名が育児休業を取得し、取得率は22%でした。

企業からひとこと

弊社では「従業員を大切にすること」という考え方のもと、従業員が楽しく安心して仕事ができるような働きやすい職場環境作りに取り組んでいます。この度、その取り組みが認められ大変うれしく思います。今後も従業員が働きやすい職場環境作りに務めて参ります。



プラチナくるみん認定通知書交付式の様子

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>